

積算について

- ・住民対応等業務・修繕業務の設計については、実施場所の代表地点を「姫路市勝原市民センター（姫路市勝原区丁743番地）」として積算している。
- ・住民対応等業務・修繕業務については、1業務あたりの規模を総額500万円未満と想定しているため、積算上の諸経費率は総額500万円未満の規模で設定している。なお、当該業務について、見積参考図書に記載されている数量は予定価格を設定するためのものであり、実施が予定されている数量ではない。
- ・計画的業務、設計業務、改築工事については、見積参考図書に記載の数量で通常どおりの積算を行っている。
- ・改築工事の「反転・引込工」及び「硬化・形成工」の1日当り作業量は、想定対象路線における平均路線延長(L=30.00m)をもとにした更生延長(L=29.10m)から算出している。